



保健

今月の両親学級

安心した出産に向けて

両親学級(一般コース)

日時・内容 2月12日(日)

午前9時～

- ・受け付けとマタニティ体験
- ・午前9時15分～正午
- ・赤ちゃんのお風呂の入れ方
- と助産師交流

- ・早産予防のためのお口の手入れ

講師 助産師・歯科衛生士

対象者

市内在住の妊婦さんとそのパートナー、育児中の方、祖父母

申込期限 2月9日(木)



ようこそ赤ちゃんコース

日時・内容 2月16日(木)

午前9時～ 受け付け
午前9時15分～正午

- ・お産の進み方と退院後に役立つ情報
- ・知っておくと安心!

「母乳の出方と飲ませ方」

講師 助産師

対象者

市内在住で妊娠後期(おおむね妊娠28週(8カ月)～)の妊婦とそのパートナー

申込期限 2月13日(月)

共通

場所

安達保健福祉センター

募集人数 10組程度

持ち物

母子健康手帳、筆記用具

託児 無料

※事前に申し込みが必要。

※託児を希望される方は、オムツや着替え、ミルクなどをお持ちください。

◎問い合わせ・申し込み

子育て世代包括支援センター(安達保健福祉センター内)

☎(24)8660

Fax(23)1714

HPVワクチン(子宮頸がん予防)接種で子宮頸がんを予防しましょう

昨年、約8年ぶりにHPVワクチン接種の積極的な勧奨が再開されました。

日本では毎年約1・1万人の女性が子宮頸がんになり、約2900人が亡くなっています。子宮頸がんは20代から増え始め、若い世代の女性のがんの中で多くを占めています。

市では昨年4～6月に、対象者の方へ個別に案内を送付しました。案内を確認の上、未接種の方は接種をご検討ください。

定期接種対象者

小学6年生～高校1年生

※案内通知は標準的接種年齢の中学1年生以上の方に送付しています。

キャッチアップ接種対象者

・対象者平成9～17年度生まれの方

※HPVワクチン接種の積極的な勧奨差し控えにより、接種機会を逃した方

・定期接種の対象者で令和5年4月以降、対象者から外

れた方も順次キャッチアップ接種の対象者となります。キャッチアップ接種対象期間 令和7年3月末まで

早期発見には定期的な子宮がん検診が重要です。

子宮頸がんは無症状で進むケースが多いため、予防接種と併せて、対象年齢の方は検診を受けましょう。

対象者 19歳以上の方

※令和4年度の施設検診は令和5年2月28日まで行っています。

◎問い合わせ・申し込み

健康増進課予防係

☎(55)5109

Fax(23)1714



税金

無料税務相談所を開設

東北税理士会二本松支部では、2月23日の税理士記念日行事として「無料税務相談所」を開設し、税務に関する問題等について解決のお手伝いをします。

相談には、税の専門家の税理士があたりますので、お気軽にご相談ください。

なお、来所の際はマスクの着用をお願いします。

開催日時 2月24日(金)

午前10時～午後4時

※事前予約は不要です。

場所

二本松福祉センター3階 第1会議室

◎問い合わせ

東北税理士会二本松支部 遠藤 吉道

☎(24)6601

新型コロナウイルスに関するお知らせ



新型コロナワクチン接種に関するお知らせ

～接種券が見当たらず、ワクチン接種を諦めている方はいませんか？～

◎届いた接種券を紛失、破損等した場合

⇒各保健センターで、再発行の手続きができます。

◎従来型ワクチンでの最終接種日(最後に従来型ワクチンを接種した日)より3カ月以上経過しているが、接種券が届いていない場合

⇒他の自治体から転入してきた方や、何らかの理由で市に接種歴が届いていない方は、接種歴が分からず、接種券が発行されていないことがあります。接種歴のわかるもの・身分証明書等があれば、各保健センターで発行の申請ができます。

※現在コロナワクチン接種は3月末までとなっています。接種希望のある方は、早目の接種をお勧めします。

◎問い合わせ…健康増進課ワクチン接種推進係 ☎(23)6591 Fax(23)1714

家庭内での感染対策ポイント

～家庭内に感染者が出て慌てないために、薬、食料品、生活必需品などをストックしましょう。～

コロナ禍の生活も長くなり、ちょっとした「油断」や「慣れ」から、基本的な感染対策がおろそかになっていませんか？家族で定期的に感染対策を確認し、基本に立ち返って感染対策に取り組みしましょう。

【感染者・感染疑いが出たとき】

1. 部屋を分ける(できないときは十分な距離を確保)
2. 家庭内でもマスクの着用
3. お世話する人は1人に限定
4. 共用部、トイレ、洗面所の掃除・消毒の徹底
5. 健康観察をし、不要不急の外出は避ける

【感染を持ち込まない】

1. 混雑した場所を回避
2. 場面に応じたマスクの着用
3. 会話時の距離を意識
4. こまめな手指消毒
5. 帰宅したら手洗い

【家族の約束ごと】

1. こまめな換気
2. 毎朝の健康チェック(体温測定など)
3. 共用部(ドアノブなど)の消毒
4. 物(タオルなど)を共有しない
5. 感染時の相談先の確認・家族で共有

◎問い合わせ…健康増進課予防係 ☎(55)5109 Fax(23)1714

市民が主役。

〈市長からの手紙〉

福島県立二本松実業高等学校
令和5年4月開校



二本松市長
三保 恵一

二本松工業高等学校は、昭和37年に開校し、「文武両道」「質実剛健」の校風のもと、県内外を支える工業技術者を育成し、卒業生は、地元企業等、工業界を牽引するエンジニアとして大いに活躍されています。生徒の皆さんが、さまざまな国家試験に数多く合格し、その実績は、私たち市民にとっても大きな誇りであります。安達東高等学校は、創立50年を迎え、「人を愛し、土を愛し」を校訓に大きな業績を残し、有為な人材を輩出してこられました。

歴史と伝統を有する両校が統合し、新しい時代の要請に応じた「新生福島県立二本松実業高等学校」として令和5年4月開校いたします。本校は、二本松・安達地域の工業科教育と家庭科教育の拠点校として、工業科教育では、機械システム科・情報システム科・都市システム科、家庭科教育では、生活文化科の特色ある4学科で、新たな学びをスタートさせます。

卒業後の進路としては、工業科教育では、土木系の大学のほか、建設、鉄道、測量コンサルタント、土木系公務員、木材加工等、地域産業を支える実践的な土木技術者や、総合建設に対応できる人材を目指しています。

生活文化科では、衣食住・保育・福祉に関するより深い学びを実現し、栄養、保育、福祉系の大学・短大や調理系・保育福祉系の専門学校等、製造、調理、介護などで地域を担う人材を目指します。

本校の活動には、多くの市民が高い関心と期待を寄せております。新しい歴史の扉を開き、輝かしい未来を創っていく新たな歴史のスタートであります。

二本松市といたしましても、「未来を創る、心豊かでたくましい人間の育成」を目指し、夢や希望を持ち地域はもとより広く広く世界に貢献できる子どもたちを育て、いけるよう教育環境の充実に努めて参ります。



「子育て世帯生活支援特別給付金」の申請期限

申請期限が迫っています
申請対象者

【ひとり親世帯の方】

① 公的年金給付等を受給していることにより、児童扶養手当の支給を受けていない方で令和2年分の収入額が児童扶養手当の収入基準額を下回っている方。

② 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和2年2月以降の収入が急変し、児童扶養手当を受けることができる水準まで収入が減少した方。

【ひとり親世帯以外の方】

令和4年3月31日時点で18歳未満の子(障害児については20歳未満)の養育者で次のいずれかに該当する方

① 児童手当および特別児童扶養手当を受給しておらず、令和4年度分の住民税均等割が非課税の方

② 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月以降の収入が急変し、住民税均等割が非課税相当の収入となった方

非課税収入額早見表

世帯人数	収入限度額
3人(親2人、子1人)	168万円
4人(親2人、子2人)	209万7千円

支給額

児童1人当たり一律5万円

申請方法

市ウェブサイトをご覧ください。

申請期限 2月28日(火)

※申請不要の方へは、既に支給済みです。

◎問い合わせ:

子育て支援課子ども家庭係

☎(55)5094

Fax(22)1547



肢体不自由者来所相談会

日時 2月17日(金)
午後1時〜2時30分

場所 県庁北庁舎1階
福島県障がい者総合福祉センター

(福島市杉妻町2-16)

相談内容

補装具(義肢、装具、車いす等)の購入・修理、医療、その他更生に関する相談

※身体障害者手帳をお持ちの方は持参してください。

相談料 無料

申込期限 2月6日(月)

申込方法

事前に左記まで電話等でお申し込みください。

◎問い合わせ・申し込み:

福祉課障がい福祉係

☎(55)5113

Fax(22)1547

または各支所地域振興課市福祉係

音訳・点訳奉仕員養成講座受講者募集
対象者
パソコンの基本操作ができ、講習終了後、継続して活動ができる方(学生・生徒を除く)

日時・場所

4月下旬から翌年3月まで
※音訳は年間20回、福島県点字図書館(福島市森合町)で水曜午後の開催です。点訳は通信講座が主体です。

定員

各8人(事前選考あり)

応募期間

2月1日(水)〜22日(水)

受講料 無料

◎問い合わせ・申し込み:

福島県点字図書館

☎024(531)4950
Fax024(534)0522

今月のワンポイント手話

【冬、寒さ】



両腕と身体を縮こませ、両手拳を上に向けて左右に震わせる。
(出典:一般財団法人全日本ろうあ連盟『わたしたちの手話 学習辞典1』)



ごみ収集所の資源物 持ち去りは禁止

ごみ収集所からの資源物の持ち去りは禁止されています。ごみ収集所から資源物の収集ができるのは、安達地方広域行政組合が委託した業者だけです。

持ち去り行為を確認したときの対応方法

市民の皆さんが持ち去り行為者に直接注意したり、車両等を制止させたりする行為は、事故やトラブルの恐れがありますので行わないでください。持ち去り行為を確認したときは、発見した日時、場所、持ち去った品目、車のナンバー等を左記までご連絡ください。

◎問い合わせ:

もとみやクリーンセンター

☎(33)5499

生活環境課環境衛生係

☎(55)5103

Fax(22)4479

または各支所地域振興課